

本学で学ぶ学生の皆さんへ

皆さんが学ぶ国際医療福祉大学は、25年前の1995年（平成7年）4月に、医療福祉の総合大学をめざして栃木県大田原市に開設、「共に生きる社会の実現」という建学の精神を掲げ、本学で働く教職員、卒業生は、この建学の精神を胸に抱き、これまで医療福祉の世界で日々頑張ってきました。

そのような中、今般急速かつ世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスは、日本国内でも感染拡大し、国民の生活に多大な影響を与えています。本学でも入学式を中止せざるを得ず、また緊急事態宣言を踏まえ校舎への立ち入りを禁止、それに伴う遠隔授業の実施など、学び舎での大学生活を楽しみにしていた学生の皆さんにとっては、とてもつらい思いをされていることと思います。

本学はこれまで政府の要請により、武漢市からのチャーター便で帰国した邦人用宿舎における帰国者の健康管理、およびダイヤモンド・プリンセス号の乗客の検体採取等を中心とした支援活動を実施し、延べ67名の医療スタッフを現場へ派遣いたしました。また、いち早くグループ病院に新型コロナウイルスの感染の有無を調べることでできるPCR検査機器を設置し、患者様のほか、必要に応じて教職員にも速やかな検査を実施できるようにいたしました。学生の皆さんにも臨床実習に行く際に検査が受けられる体制を整えています。

このように、様々な観点から新型コロナウイルスに対応してまいりましたが、この新型コロナが本学の経営に与える影響は甚大です。本学グループの約80%の収益を担っているグループ病院の4-5月の診療報酬売上は、外来、入院患者様の大幅な減少に伴い、対前年比20%以上のマイナスとなり、このトレンドが続くとなると開学以来の赤字が予想されます。

本学には教育を支える重要な臨床実習の場として運営されている6つの大学病院があります。本学の最初の大学病院が開設されるまでは、学生の皆さんには他病院に実習に行っていたただかなければならず、肩身の狭い思いをさせていただきました。こうした皆さんの気持ちを受けて、栃木県的那須塩原市に本学の初めての大学病院となる国際医療福祉大学病院を開設したことを昨日のように思い出します。現在では、臨床実習の場が国内で最も充実しているため、教育の質が極めて高い大学として高評価を受けてます。なお、医学部の開設に伴い、臨床実習の更なる充実を図るために、アジアにおける教育・医療の拠点となる成田病院を開設しました。逼迫する医療情勢を踏まえ、4月1日の予定を前倒しして3月

16日に開院し、いち早く新型コロナウイルスに感染した患者様を受け入れてきましたが、むしろそのことが影響して、一般の患者様の来院が思うように伸びておりません。

これまで大学が皆さんに質の高い教育を提供しつつ、医学部は日本一、他学部も極めて安い授業料で運営してこることができたのは、ひとえに関連病院が健全に経営されてきたからです。質の高い教育を実現するためには、大学病院における充実した臨床実習環境の整備が不可欠であり、本学と大学病院はまさに一体となって運営されていることを理解してください。私立大学における教育研究の充実と質的向上等を図るために文部科学省より交付されている私学助成は、臨床実習の環境整備も対象としており、皆さんにお支払いいただいている「施設設備費」も、こうした一連の教育環境の整備に充当しているのです。

このような状況下において、病院長、副院長、センター長、病院の事務幹部を始め、学長、大学院長、学科長、グループの幹部職については、役職手当の返上および給与の見直しをお願いし、教職員の定期昇給も凍結することを決定しました。また、本学の非常勤外部役員には、製薬、医療機器、金融といった分野を代表する方々に就任いただいておりますが、他大学では通常支払われている役員報酬はゼロどころか、本学の建学の精神にご賛同いただき、役員が務められている各社からこれまで多額の寄付をいただいていることも忘れてはいけません。理事長である自分自身も大学は無報酬であるほか、本学の開設以来、別法人の九州地区の関連病院からこれまで多額の寄付をしてまいりました。また、私自身の別法人からの役員報酬も約2割返上することを決めております。

コロナの影響は急速に改善することは期待できず、低廉な学費で運営していくこと自体が厳しくなりつつあるのが現実であると認識しています。このような状況下で、一部の学生の皆さんから授業料等の引き下げ要求が出ていることを聞いて心を痛めております。皆さんは、慣れないオンライン授業で苦勞をされていると思いますが、授業料等の値下げは現実的に対応できないことをぜひ理解ください。

新型コロナウイルスの影響で、保護者の皆さんの生活設計にも大きな影響が出ていることと思います。国民一人あたり10万円を給付する特別定額給付金を始め、政府や各自治体が経済的支援策を実施していますが、本学としても学生サポートの更なる拡充のために、独自の支援策を役員会で決定いたしました。具体的には、修学が困難になった学生に奨学金を貸与する「学生支援基金奨学金制度」

の拡充、および10万円の「臨時貸付金制度」の新設です。「学生支援基金奨学金制度」は、家計を維持する保護者の皆さんに重病、死亡、罹災、失業等が生じたことにより学生の皆さんが勉学を断念せざるを得なくなった場合に、学納金相当額や最大で50万円までの生活援助資金を貸与する制度で、コロナの影響により大幅な収入減等が生じた際も対象となります。いずれも無利息で、返済は卒業後からとなります。「臨時貸付金制度」は、コロナの影響により経済的状況が悪化した学生の皆さんに対する、一時的な生活資金の支援を目的に10万円を貸与するもので、在学中の学部生であれば誰でも借りれます。こちらも無利息で、返済は原則卒業前までとなっています。利用希望の場合は、何れも所属の学科長に直接相談ください。

また、既にホームページでも公開しておりますように、本学では学生の皆さんが安心して学生生活を送り学修に専念できるよう、皆さんからの質問や不安に答えるために、「学生の皆さんの不安に答えるワンストップの専用相談窓口」を設けております。学生生活に関して分からないことや困っていること、気になっていることなどがあれば相談、連絡して下さい。国際医療福祉大学では、教員、職員が一丸となって皆さんの学生生活を全力でサポートいたします。

学生の皆さんが卒業後に働くことになる医療の世界は過酷な側面もあります。まだ専門教育を受ける前の皆さんには重い話かもしれませんが、いまや世界中で多くの医師、看護師ら医療職の先輩たちが、この瞬間もコロナ感染の患者様を救うべく奮闘の中にあります。更には自らウイルスに感染して倒れた医療スタッフが多くいる現実も忘れてはいけません。自分がその現場に立ったとき、何ができるか、何をすべき医療人になるのか。そのことを常に自問しながら、この厳しい現実と向き合ってください。

人類の歴史は、感染症との闘いの連続でもありました。いま世界が守勢に立たされている新型コロナウイルスの感染拡大も、そう遠くない将来には克服への反転攻勢が可能になるでしょう。厳しい状況から目をそらさず、そしてどんなに辛い日々であっても医療の世界に生きる大志を胸に抱き、本学の学生であることに誇りを持って勉学に打ち込んでください。皆さんの成長を期待しています。

学校法人国際医療福祉大学  
理事長 高木邦格